

西東京市第3期文化芸術振興計画「令和7年度施策・事業評価（令和6年度分）」一覧表（基本方針3抜粋版）

基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で活かす・つなげる													
施策1 文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進													
番号	事業名	所管課	関連施策	実施日	会場	事業概要と目的	対象	参加者数	広報手段	事業内容	特に寄与した効果	寄与したと思う理由	今後の課題・改善点
1	伝統文化親子教室事業への支援	文化振興課	1-1誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供	令和7年11月23日（金）ほか4日	タクトホームこもれびGRAFAREホール ほか	市内の親子が伝統文化に親しむきっかけとなるよう西東京市親子体験教室事業実行委員会が事業を実施しており、西東京市が文化庁への補助金申請等を支援している。	小学1年生～高校3年生と保護者	定員：270	チラシ	<ul style="list-style-type: none"> ・11月23日（土）J.COMコール田無：琴体験、和装着付け・日本舞踊体験 ・11月24日（日）J.COMコール田無：日本かつら・舞台化粧・和装体験、日本舞踊体験 ・12月22日（日）J.COMコール田無：華道体験、茶道体験 ・1月11日（土）タクトホームこもれびGRAFAREホール：古典芸能である日本舞踊の舞台を体験 	心身の健康	子どもたちが地域に伝わる伝統文化等を体験することや、指導者をはじめ地域の伝統文化等に携わる人と関わることで、文化芸術によるつながりが生まれ、心身の健康づくりに寄与した。	例年多くの方に参加していただいているが、さらに多くの方に参加していただくため、広報支援等を継続して実施していく。
			実績：306人										
			応募：306										
2	伝統文化等継承事業に関する団体への支援（伝統文化等継承事業補助金）	文化振興課	2-1 自立的・継続的な文化芸術活動の推進	令和6年7月13日（土）ほか28回	津島神社 ほか	西東京市における伝統芸能、民俗芸能及び文化財を後継者が受け継ぎ、地域に根付かせ継承する事業を行う団体に対して、補助金を交付することによって、伝統文化等継承事業を推進し、もって市民の郷土に対する認識と愛着の向上、担い手となる後継者の育成及び地域の連携を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の歴史の中で培ってきた事業で、継承を行うことが必要と認められる事業 ・過去に西東京市で実施されていた事業で、復活・発掘を行うことが必要と認められる事業 ・その他市長が認める事業 	定員：5	市報	伝統文化等継承事業補助金について市報や市ホームページにて周知を行い、団体を募集した。その結果、5団体より交付申請があり、保二小と焼き実行委員会へ93,475円、上向台と焼き実行委員会へ100,000円、明保中と焼き実行委員会へ100,000円、田無崎子保存会へ100,000円、保谷和太鼓会へ100,000円を交付し、伝統文化等継承事業に関する団体への支援を行うことができた。	地域への愛着	伝統文化継承事業補助金の交付等による団体の支援を行うことで、多くの市民が地域で文化芸術に触れ、体験し、文化芸術を身近に楽しむ機会につながり、地域への愛着向上に寄与した。	新たに地域の伝統文化を発掘することが課題であるため、情報収集に努め、関係部署と連携を図り文化資源を発掘する取組みについて検討を行う。
			実績：5団体					ホームページ					
			応募：5					SNS					
3	商店街活性化推進補助事業	産業振興課	2-1 自立的・継続的な文化芸術活動の推進	令和6年10月12日（土）ほか1回	田無神社	文化資源である田無神社を中心とした地域との連携事業を行い、商店街の認知度向上、地域及び商店街の活性化を目的とする。	市民など	3,000人	ホームページ	10月12日（土）に行われた宵宮祭では、五龍神輿、女神輿渡御を行った。10月13日（日）に行われた本宮祭では、本宮神輿渡御を行った。両日ともに御旅所の一ヶ所を田無商業協同組合が設置し、神輿の担ぎ手等を労った。	地域の活性化	田無神社例大祭及び商店街のPRができ、田無神社参拝客の増加をはじめ、商店街への集客の流れを作ることにつながり、商店街の認知度向上や地域の活性化に寄与した。	御旅所において、飲食物を提供しているが、提供物についても商店街会員や地域の事業者が手掛けるものを用意することにより、事業実施後の集客及び店の売上増加につながり、更なる地域の活性化を図る。
			2-3活動者の情報共有・連携による取組の充実										
4	下保谷四丁目特別緑地保全地区活用事業	みどり公園課	1-1誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供	令和6年4月4日（金）ほか27回	下保谷四丁目特別緑地保全地区	春（桜）、夏（緑陰）、秋（紅葉）等のイベントを実施し、より多くの方に屋敷林という特徴を持っている下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用へ関心を持ってもらう。また、イベントや自然文化体験をした来場者がより「日常的な場所」として利用する習慣を醸成するために、定期的な一般開放を行う。	市内在住・在勤・在学の市民など	2,211人	市報	<ul style="list-style-type: none"> ①一般開放（月2回） 917名 ②深緑のイベント 令和6年6月23日 80名 ③秋のイベント 令和6年9月23日 179名 ④冬のイベント 令和6年12月8日 366名 ⑤春のイベント 令和7年3月30日 669名 	地域への愛着	イベント等を通して、市民が屋敷林の保全活用を行う市民ボランティアや樹木の専門家などとの関わりのなかで新たな出会いやつながりが生まれ、地域への愛着が生まれ地域活動へ積極的に参加する意識につながっている。	下保谷四丁目特別緑地保全地区を安心して活用するには、建物の整備や植木の適切な維持管理が必要になる。当該地区の保全活用計画をより具体的に実践するための方針を定める「保全活用ガイドライン」を令和6年度に策定した。ガイドラインに沿って保全活用を行っていく。
			1-2子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり										

5	文化財普及事業	地域学習推進課	1-1誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供	令和6年4月19日ほか4回	郷土資料室ほか	文化財の保存・活用を推進し、文化財の魅力を発信により、地域活性化や文化振興に貢献。 市が主催・共催となって文化財を活用するほか、石仏など、文化財の所有者に管理をお願いしつつ、市民に公開していただくことで文化財を確実に保存し、広く普及することが目的。	一般	-	市報	①名勝小金井サクラ「桜樹接種碑」解説会 R6.4/19 ②下野谷遺跡から見る風景 縄文時代の人々と竪穴住居の生活 R6.4/20~11/24 ③土器と生け花 R6. 11/20~11/24 ④秋の屋敷林企画 保谷のアイ R6. 11/3 ⑤”和紙わらべ人形”で伝えたい 昭和の子どものくらし R7. 1/30~3/16 ⑥市指定文化財36件を所有者・管理者に管理を依頼しており、管理報告書の確認と謝金の支払い。 また、新たに指定文化財のバトロールを開始した。 ⑦劣化石造物の3D撮影による記録保存。	地域への愛着	国、都、市の指定、登録制度を用いて文化財を確実に保存できた。また、劣化石造物7点に対し3D撮影を行い、記録保存の新たな手法を見出すことができた。各種企画事業を通して西東京市の文化財の魅力を発信することができた。	文化財の保存・継承に関しては、所有者・保持者の高齢化、無形文化財の後継者の不足が課題となっている。活用事業の充実などを通して、価値と魅力を広く周知することが大切であるため、サクラの解説会や、生け花を絡めた展示などを行っている。
			ホームページ										
			SNS										
6	郷土資料室での文化財の収集、保管、展示	地域学習推進課	1-4市民に届く効果的な文化芸術情報の提供	令和6年7月20日ほか6回	郷土資料室	市内の郷土資料（考古資料・歴史資料・民具・民俗資料）を収集・保管・保存・展示することで、文化財の保存・活用を実施する。	一般	-	市報	①トレジャーハンター 歴史の宝ものさがし：R6. 7/20~9/1 ②自由研究応援ウィーク：R6. 6/23~8/25 ③下野谷遺跡から見る風景 縄文時代の人々と竪穴住居の生活：R6.4/20~11/24 ④石物語：R6. 11/1~11/24 ⑤土器と生け花：R6. 11/20~11/24 ⑥文化財が語る 西東京市の江戸時代：R6. 11/24 ⑦”和紙わらべ人形”で伝えたい~昭和の子どものくらし~：R7. 1/30~3/16 その他、市民からの申し出を受けて民具等を収集し、新資料としてデータベース化した。	地域への愛着	西東京市の歴史に紐づいた郷土資料の展示を行うことにより、子どもたちを含めた幅広い年代に文化財を意識させ、地域に愛着をもってもらえた。	現在の郷土資料室は、「博物館」設置にいたる暫定的な施設との位置付けにあり、学芸員体制の不備、収蔵スペースの不足、収蔵環境の不備などの課題に加え、交通アクセスが悪い点なども課題となっている。新たな分野の講座や大学との連携など、見学者の興味、関心をよりくような事業展開が必要。 収蔵環境とともに見学の環境もより良好にしていける事も必要。
			ホームページ										
			SNS										
7	史跡下野谷遺跡保存・活用事業	地域学習推進課	1-4市民に届く効果的な文化芸術情報の提供	令和6年5月21日ほか	下野谷遺跡を中心とした市内全域	社会状況の変化や価値観の多様化により文化財を保護することが困難になりつつある中で、下野谷遺跡をはじめとした市内の歴史文化を広く周知し、後世に保存継承すること、また、その価値と魅力をまちづくりや人づくりに生かすことを目的とする。	一般	-	市報	保存：追加指定1件・史跡地の公有地化3件 活用：①第14回縄文のムラで春風と遊ぼう！ R6.5/21 ②第18回したのや縄文の里秋まつり R6.10/13 ③展示 下野谷遺跡から見る風景 縄文時代の人々と竪穴住居の生活：R6.4/20~11/24 ④近隣市との共催によるスタンプラリー-R6.7/20~R7.1/31 その他学校教育や生涯学習での活用（団体見学や、探究学習の資料として） 整備：史跡地の復元展示物に説明看板を設置した。	地域への愛着	下野谷遺跡の確実な保存と整備により、市民協働での遺跡の活用の機会が増した。そのことで、市内外から遺跡を訪れる人が増加し、地域の魅力の周知に寄与した。	竪穴住居などの展示物をふくむ整備地の防犯面も含めた管理と、出土品の展示等も求める市民要望があり、下野谷遺跡整備地のガイド機能の強化が課題である。令和7年度は下野谷遺跡エントランスにモニター設置を行い、来訪者に遺跡の価値と魅力を伝えられるよう取り組む。
			ホームページ										
			SNS										
8	地域・行政資料の収集、提供、保存	図書館	1-4市民に届く効果的な文化芸術情報の提供	通年	西東京市図書館	地域に関する専門図書館として、西東京市に関連する資料や情報を収集することで、後世への継承を担い、また収集した資料を整理、保存することで、必要に応じて利用者へ提供し地域を知るための基礎資料としての役割を果たしている。	全市民	-	市報	5~6月に、庁内各部署及び市内各学校へ行政資料や刊行物の移管を文書で依頼。また、市内図書館の地域・行政資料コーナーを定期的に確認し、刊行年の古い行政資料を新しい資料にすべく、該当部署への移管を依頼。令和6年度に地域行政資料として受け入れた資料数は2,838冊（内奇蹟、移管1,969冊）で、他自治体や市内団体も含め多くの奇蹟、移管いただいた。 市民だけでなく、庁内からのレファレンス対応や、画像データの提供等も行う。 外部書庫で重要資料や除籍不可資料を保管しており、定期的に中身を確認し、精査、入れ替えをしている。	地域の活性化	地域資料、行政資料を適切に保存、継承することで活用へつなげ、地域の歴史や情報を得るためのツールとしての一端を担っている。適切に保存していたからこそ出来る利活用を通じて、地域の活性化に寄与している。	毎年移管依頼を行っているが、行き届いていないことが間々あることから、依頼方法やタイミングを変更するなどの対策を行った。加えて、各部署や機関に対し、個別の問い合わせや交渉をすることで、移管いただけた。 ペーパーレス化により、情報がインターネット掲載のみになっているケースが散見されるため、今後の収集方法について、担当部署や機関と相談の上検討していく必要がある。
			ホームページ										
			SNS										
以下再掲													
1	アーティストアーカイブス	文化振興課（保谷こもれびホール指定管理者）	通年	-	-	地域の文化振興を目的に、地域で活躍するアーティストや文化団体などの紹介コーナーをHP内につくり、活動内容などを紹介する仕組みとなる。	西東京市出身・在住及び活動の拠点とされているアーティスト・文化団体	-	ホームページ	西東京市内で活躍もしくは市に縁のあるアーティストや文化団体を紹介するポータルサイト「アーティスト・アーカイブス」を当館ホームページ内に設置。公募・登録制とし、登録アーティストは、自主事業等にも積極的に起用し、活動を支援している。アーティストにとっては、自身の活動を広くPRすることができ、閲覧者にとっては、地域のアーティストを知り、自身の文化活動や催し等を行う際に起用する人材の参考にすることが可能となる。また、アーティスト同士の横のつながりを形成するきっかけとなり、地域の文化活動の活性化を図る。	地域の活性化	登録アーティストを当館自主事業にも積極的に起用し、活動を支援した。登録アーティストに発表の場を提供することで、地域の文化資源の活用に寄与した。	指定管理初年度の令和5年度にはアーティスト・アーカイブスの登録者（団体）が8組、今年度は2組登録があり、現在10組の登録となっている。登録数が鈍化しているため、今後はそれでもチャレンジライブ出演者、誰でもピアノ参加者、おいでよ！こもれびホールなどの自主事業へ興味を持つ方へ直接登録のご案内ご説明をするなど個人へのアプローチに加え、こもれびインフォメーションやSNSで登録者募集の記事を掲載するなど積極的にPRしていく。
									市内各校に直接連絡				
2	まちなか先生	地域学習推進課	令和6年9月12日ほか12回	-	市内各小学校	学芸員、司書、公民館を拠点とする団体などが「まちなか先生」として、学校の授業やイベントに協力している。地域全体で子どもたちの成長をサポートし、学校を核とした地域づくりを目的とする。	西東京市立小中学校の児童・生徒	-	市内各校に直接連絡	①「したのやいせき」のどんぐりアート：R6. 10/17・11/6・11/28 3校 ②やってみよう！考えよう！縄文時代と下野谷遺跡：R6. 11/22 1校 ③民具に触れて 昔のくらしを考える：R6. 9/12・11/13・12/4・R7. 1/14・2/21 5校 ④縄文のムラ 下野谷遺跡を知ろう！：R6. 11/15・12/23・R7. 1/21・2/14 4校 合計13校（重複含む）	地域の活性化	授業の中で文化財の大切さや価値を学ぶことで、地域の歴史文化の継承の重要性の理解につながった。また、文化財や歴史文化がそれぞれの地域と深くつながっていることを理解することで、地域への愛着やまちづくりへの興味を深化させることに寄与した。	・児童・生徒の学習ニーズに合った柔軟な対応が可能となるよう内容を充実させることを目指し、講座ごとに従来以上に丁寧に学校と連絡調整を図りながら、計画的な実施を進めた。また、講師となる地域人材の発掘や養成が引き続き課題である。
									市内各校に直接連絡				

3	ゆめこらぼ通信の発行	協働コミュニティ課		令和6年6月・9月・12月・令和7年3月	-	市民活動に関する市民の理解や認知度の向上、市民参加の促進を促すことを目的に、市民活動団体や市民活動に関する情報を集約・発信する。	-	-	市民活動団体や市民活動に関する情報を取材等で収集し、機関紙「ゆめこらぼ通信」を年4回発行する。あわせて、毎月イベント情報、団体紹介冊子の発行を行った。	地域の活性化	市民に文化芸術に関する市民活動の情報を発信することで、新たに市民活動を知ってもらい、団体を探している人が活用できるなど、地域の活性化に寄与した。	より多くの方に読んでもらえるよう、内容の充実にも今後も務める。	
4	したのやサポーターの活用	地域学習推進課		令和6年10月13日ほか 2回	したのや縄文の里	下野谷遺跡の保存・活用に寄与する活動を行っている個人又は団体をしたのやサポーターとして、協働による地域資源としての活用につなげ、文化財保護並びに地域活性化及び地域連携を推進を目的とする。	一般	-	市報 ホームページ SNS チラシ	地域の活性化	現在、したのやサポーターは総合型地域スポーツクラブ「ココスポ！東伏見」所属のダンスチーム「ココスポ！じょうもんず♪」のみ。 令和6年度の活動としては、 ① 第18回したのや縄文の里 秋まつり R6.10/13 ② 市民まつり R6.11/10 の出演により、「したのや縄文体操！」を披露することにより、下野谷遺跡の普及と地域資源の活用を進めた。	下野谷遺跡という地域資源を活用することで、地域コミュニティの活性化に寄与している。	・地域活性化及び地域連携の推進を現状は、したのやサポーターの存在や活動が限定的であることから、活動が活躍できる機会を増やす、サポーターの育成を図ったりするなど、取組を検討し、地域活性化及び地域連携の推進を図る必要がある。
5	したのやムラびとの活用	地域学習推進課		令和6年12月15日ほか	したのや縄文の里	下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の活動をとりまとめ、下野谷遺跡の保存・活用を市民が主体的に進めることをめざす。	下野谷遺跡に係る活動者	-	ホームページ SNS	地域の活性化	下野谷遺跡の管理としての落ち葉掃き、イベントの運営協力、縄文里山の復元活動など ①下野谷遺跡 落ち葉掃きチャレンジ R6.12/15 ②第18回したのや縄文の里秋まつり R6.10/13 ③「里山つくり隊」として縄文植生の実験的復元などを実施。 R6.5/22,10/10,11/9 など ④「編布の会」（縄文の布づくり）などムラびとの中から自主サークルも誕生している。 月2回活動（イベントとしての参加ではないが、自主的に草刈り、ゴミ拾いなどしていただける方もいる）	市民協働での文化財の保存、活用を通して、まちの活性化に寄与した。	地域への愛着をもってもらい、積極的な参加をしてもらうため、協働での遺跡整備やイベント開催について情報発信することで、ムラびとの理念に沿った「自主的」な活動がより盛んになる仕組みや、環境を整えることを目指している。

西東京市第3期文化芸術振興計画「令和7年度施策・事業評価（令和6年度分）」一覧表（基本方針3抜粋版）

基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で活かす・つなげる
 施策2 文化芸術を通じた多様性の理解と交流の促進

番号	事業名	所管課	関連施策	実施日	会場	事業概要と目的	対象	参加者数	広報手段	事業内容	特に寄与した効果	寄与したと思う理由	今後の課題・改善点
1	多摩六都フェア パラアート制作 ワークショップ 及びパラアート 展覧会	文化振興課	1-1 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供 3-3 関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進 3-4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流	8月24日（土）ほ か30日	障害者総合支 援センター 「フレンド リー」ほか	【事業概要】多摩北部都市広域行政協議会（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）（以下「圏域5市」という。）の市民の内、在住・在学している中学生以上18歳以下で、障害のある方を対象として希望者を募集し、専門講師のもとでオリエンテーションを含む講習会を行い、パラアートを制作し、作品完成後に、圏域5市を順番に回り、展覧会を実施する。作品の展覧会については、圏域5市に在住・在勤・在学している障害のある方からも広く募集し、展示する。また、展覧会にて展示した作品の中から表彰する作品を選考し、表彰式を開催する。 【目的】障害の有無にかかわらず、文化芸術に触れ、創造する環境づくりを促進するため、圏域市民が相互に交流しながら作品の制作や展覧会の実施などに取り組み、多摩北部地域の振興を図ることを目的とする。	①圏域5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）に在住・在学の中学生以上18歳以下で、障害のある方 ②圏域5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）に在住・在勤・在学中で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または発達障害、難病などがある方 ③パラアート制作ワークショップ受講生、パラアート展覧会優秀作品受賞者	定員： ①10 ②③なし 実績： ①10 ②722 ③45 応募： ①10 ②③なし	市報 ホームページ SNS チラシ 圏域4市ホームページ	①パラアート制作ワークショップ：8月24日（土）～9月14日（土）の土曜日4回、障害者総合支援センター「フレンドリー」 ②パラアート展覧会：10月16日（水）～12月8日（日）の27日間、清瀬市郷土博物館、東久留米市立東部地域センター、小平市中央公民館、東村山市立中央公民館、J:COM コール田無 ③表彰式：12月8日（日）、J:COM コール田無	心身の健康	障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しめるよう圏域5市の障害のある方を対象に本事業を実施することで、文化芸術を通じた障害者同士の交流を創出し、参加者の活力向上に寄与した。	・パラアート制作ワークショップ受講生の申込者数が定員と同数であるなど、さらに効果的な広報が必要であるため、チラシ等の配布先やホームページ・SNSの掲載方法等について検討していく。 ・パラアート制作ワークショップ パラアート展覧会・表彰式の実施内容については、これまでの実施内容を振り返り、新たな内容を盛り込んでいく等見直す必要があるため、委託事業者から意見をもらいながら検討していく。

2	多文化共生推進事業	文化振興課	1-3さまざまな参加機会を促す事業の充実	令和6年5月18日(土) ほか16回	田無第二庁舎ほか	日本人と外国人が協力し合いながら地域社会を創っていく多文化共生社会の実現のため、多文化共生推進関係行事を実施する。	外国籍市民ほか	約630人	市報	<ul style="list-style-type: none"> 日本語ボランティア入門講座・令和6年5月20日、5月29日、6月5日、6月12日、6月19日、7月23日・入門講座参加者数41人、受講者数延べ213人(田無庁舎、田無第二庁舎) 公開講座(1): 令和6年5月18日、51人(田無第二庁舎) 公開講座(2): 令和6年6月29日、43人(J:COMコール田無) 日本語ボランティアフォローアップ講座・第1回: 令和6年9月11日、26人(田無庁舎) 第2回: 令和6年10月2日、24人(J:COMコール田無) 第3回: 令和7年2月1日、24人(田無第二庁舎) 第4回: 令和7年2月8日、21人(田無第二庁舎) 留学生ホームビジット: 令和6年6月23日、留学生39人、受入家庭27組(田無庁舎、田無第二庁舎) 外国から来た保護者のための小学校入学前説明会: 令和6年9月7日、7人(オンライン) 令和7年1月15日、7人(オンライン) 西東京市日本語スピーチコンテスト2024: 令和6年10月6日、発表者10人、観覧者128人(J:COMコール田無) 多言語で楽しく!: 令和7年3月29日、10人(南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」) 	共生社会の実現	特に留学生ホームビジットでは、日本人の家庭に留学生が滞在し、日本文化に対する理解を深めるだけでなく、日本人も留学生の母国の話を聞くことで、異文化に対する理解も深めた。	各行事、前年度の参加者人数を踏まえ、市SNSでの発信を複数行ったり、庁内掲示板を利用するなど工夫した。
			ホームページ										
			SNS										
			チラシ										
3	ともに生きるまちづくりフェス	地域共生課	3-3関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進	令和6年11月16日(土)	防災センター 保谷保健福祉総合センター、タクトホームこもれび GRAFAREホール	<ul style="list-style-type: none"> 第5期地域福祉計画に掲げる6つの基本目標に沿った取組の紹介や体験等とおし、地域共生社会の浸透を図る 地域福祉計画にて掲げる重点的な課題、基本目標、成年後見制度及び再犯防止、重層的支援体制整備事業、地域福祉計画及び関連計画に掲げる課題に対する取組の普及・啓発 	制限なし	243人	市報	<ul style="list-style-type: none"> 第5期地域福祉計画に掲げる6つの基本目標を基とした各種取組の普及啓発(体験型イベント(消火体験、スポーツ体験等)、出張相談窓口、地域団体の出店、関係者の講演等) 講演会: テーマ「健やかな毎日を送るために～こどもの心と体を支える睡眠～」 	共生社会の実現	イベントを開催し、地域共生社会の考え方について、講演会や体験型イベントを通じた紹介を行うことで、地域共生社会の実現、地域の活性化に寄与した。	<ul style="list-style-type: none"> 様々な開催方法、場所での開催を検討する。 参加者に対してアンケートを実施することで、ニーズを把握することができるとともに、次期地域福祉計画策定に向けても課題を明らかにすることができた。引き続き、各事業ごとにアンケートを施し、多様なニーズ把握することに努め、ニーズを生かした事業を検討する。
			ホームページ										
			SNS										
			チラシ										
4	フレンドリーまつり	障害福祉課	1-3さまざまな参加機会を促す事業の充実	令和6年10月12日(土)	フレンドリー	フレンドリーの利用団体間及び地域との交流を図るとともに、障害福祉への理解を求めて開催する。	フレンドリーの利用団体及び館内各事業所と地域商店	1,621人	市報	フレンドリーを利用している各団体の活動発表や展示の機会を提供するとともに、地域の商店や障害福祉事業所の協力により模擬店を出店し、来場者や地域との交流を図る。	共生社会の実現	障害者施設であると同時に、日頃からの社会教育活動団体や一般市民団体への施設開放とともに、祭りの参加を通じて相互理解が生まれている。	コロナ禍等により、施設利用の制限や制が続いたことにより、フレンドリーから離れた団体が戻り切っていない。しがつて、稼働率も回復途上であり、ま時間がかかると思われる。フレンドリー祭りも、6年ぶりの開催であったため、寂しさは否めなかった。7年度以降については、各団体への積極的なコミュニケーションを取りながら改善を図ってきたい。
			ホームページ										
			チラシ										
5	保谷障害者福祉センター文化祭	障害福祉課	1-3さまざまな参加機会を促す事業の充実	令和6年10月18日(金)、19日(土)	西東京市保谷障害者福祉センター	利用者の方の活動の様子の紹介、成果の発表の場 利用者の方と市民との交流	市民、当事者、当事者家族、支援者等	133人	ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> 教室活動、作業療法作品等の展示 音楽療法の発表 物づくり体験、機能訓練体操の体験 スタンブラリー 等 	共生社会の実現	障害のある方たちの日頃の活動を市民の方に知っていただく機会として、当事業所としても大切にしている行事である。	感染症対策を講じて、市民の方に来場していただく形式で行いました。新型コロナウイルス感染拡大以前より来場者は減っていますが、今後も感染対策を行ながら広報に力を入れて、一人でも多くの市民の方にご来場いただけるように努めていきたいと思っております。
			チラシ										

6	障害者週間等事業	障害福祉課	3-3関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進	令和6年12月6日(金) 令和6年12月8日(日)	アスタ西東京2階センターコート J:COM コール田無	概要：事業所・福祉団体等の活動内容や通所者の自主製作品の展示・販売 目的：市民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とする。 概要：競技用の車椅子やポッチャ、義足等の体験会の実施 目的：市民の間に障害や障害者についての関心を深めるとともに、パラスポーツ周知や障害理解の促進を図ることを目的とする。	市民、当事者、支援者等	12/6:100 12/8:32	人	ホームページ	12月3日から9日の障害者週間に、【市内障害者団体等による手作り品販売・作業展示等】及び【パラスポーツ及び障害を体験する事業】を実施する。	共生社会の実現	手作り品販売・展示を行うことで、障害のある方たちの日頃の活動を市民の方々に知っていただいたため。パラスポーツや障害の疑似体験を通して、障害者スポーツの楽しさや障害者の理解を深めることができたため。	12/6【手作り品販売・作業展示等】 ・参加を希望する団体や事業所が増え、中で、活動内容の展示をパネルだけでなく販売する形で直接行うことで、スペースの確保と購入者に対して直接活動内を知ってもらう機会を作ることができた。 ・今後も参加を規模する事業者が増える場合は、2日に分けるなどの試みが必須になる。より多くの事業所・団体が活動内容の展示や、手作り品の販売を行えるように、さらなる機会の充実を図る。
			SNS						12/8【パラスポーツ体験・障害疑似体験イベント】 ・活躍されているパラアスリートの方をお呼びすることで、よりパラスポーツの魅力を感じていただける機会を作ることができた。 ・より多くの市民の方に参加いただくべく、イベントの周知方法を改善していく。					
			チラシ											
7	パリティまつり	協働コミュニティ課	1-4市民に届く効果的な文化芸術情報の提供	令和7年1月25日(土)ほか1回	J:COMコール田無	市民と協働で男女平等参画についての意識啓発や情報提供を行う。	市内在住・在勤・在学の市民など	312	人	市報	①エンタメでエンパワー～“わたしらしく”は私が決める～：令和7年1月25日、126人 ②iPadでキラキラレインボー模様を作ろう！簡単操作で思いがけない模様が出来ます：令和7年1月25日、16人 ③みんな大好き「睡眠」のはなし～睡眠と姿勢の大切さについて～：令和7年1月25日、5人 ④赤ちゃん抱っこヨガ ハグヨガ：令和7年1月26日、28人 ⑤パパの初めてのバルーンアート講座：令和7年1月26日、15人 ⑥子どもが発達障がいでも、なくても、パパがやること全部：令和7年1月26日、3人 ⑦映画『グイビーグイビー』上映会&交流会：令和7年1月26日、11人 ⑧西東京プレーパーク★キャラバン パンプススペシャル&アウトドアおはなし広場：令和7年1月26日、63人 ⑨2025年 M's & K's メドレー：令和7年1月26日、45人	共生社会の実現	講座のテーマをジェンダー平等や性的マイノリティに関する内容とすることで、理解促進に努めた。	各講座でアンケートを取り次回の企画反映するほか、継続して参加する団体運営することで、それぞれの講座運営得た課題や改善点をより具体的に反映していく。
			ホームページ											
			SNS											
			チラシ											

以下再掲

1	児童館・児童センターにおける文化芸術事業	児童青少年課	毎月複数回実施	各児童館・児童センター	子どもを対象とした季節事業を実施し、多様な児童の参加や交流を図る。	子ども	-	人	ホームページ	・子どもを対象とした季節事業 ・児童館・児童センターでの工作やスポーツイベント ・児童館・児童センターにおける折り紙や造形・読み聞かせ等行事等 ※毎月様々なイベントを各児童館・児童センターで実施のため、参加者数は様々。	共生社会の実現	創作活動を通じて、作品を通じて互いを認め合う経験や、自然に交流しやすくなる環境を育めたため。	興味関心の異なる子どもたちへの対応課題であり、多様な企画等を実施した。
								児童館だより					
2	NPO市民フェスティバル	協働コミュニティ課	令和7年2月15日(土)ほか	ONEFORALL西東京・西東京市民文化プラザ	市内で活動するNPO等の市民活動団体が一堂に会し、発表・交流を行う、イベントを市民から公募した実行委員会と市民協働推進センターゆめこらほの共催で行う。	市民、市民活動団体	800	人	市報	・パネル展 2月10日～14日 田無庁舎ロビー 34団体参加 内容：各団体の日頃の活動成果についてパネルにて展示 ・対面イベント 2月15日 ONEFORALL西東京地域交流スペース・西東京市民文化プラザ 内容：基調講演、各団体による物販、ワークショップ、ステージ発表等	共生社会の実現	多くの団体が一堂に会することで、多様な団体間の理解や交流が促進された。	会場にあえて、開設したばかりのONEFORALL西東京・西東京市民文化プラザを選び、施設を管理する法人や指定管理者と、施設を今後使うことになり、市民活動団体をつなげることで、今のイベント後に当該施設を利用した例や、地域交流スペースの活用につながったケースがあった。 また、基調講演に著名な作家をお呼びするとともに、子ども向けのチラシを別作作成し、キッチンカーや物販、施設管理者の独自企画など、単なる市民活動の介だけに留まらない、一般市民や子どもも参加しやすいイベントにして、集客を図った。 課題としては、関係者以外の広く市民の関心を持ってもらうことで、イベントについてはある程度の成果があったが、パネル展については場所も含めてもっと多くの方に見ていただくにはどうすればいい必要がある。
								ホームページ					
								SNS					
								チラシ					

3	地域福祉コーディネーター事業	地域共生課		令和6年10月24日(木)、25日(金)	アスタセーターコート	企画・運営に関わる市民ボランティアのスキル向上や地域活動の紹介、普及啓発を目的として「みんなの居場所(サードプレイス)展」を実施。	制限なし	227人	市報	市が委託している「西東京市ほっとするまちネットワークシステム事業」の一環として、市民に対する事業周知としてパネル展示や地域活動の紹介、交流コーナーとして、レジン制作体験やカードゲームやボードゲームを実施した。	共生社会の実現	地域活動の情報提供により、様々な方が文化芸術に触れるの提供に繋がり、共生社会の実現に寄与した。	様々な開催方法、場所での開催を検討する。
									チラシ				
4	地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課		月1回以上	北町コミュニティセンターほか	街中いこいなサロンは、住民の方々が運営している”誰でも気軽に参加できる”集いの場である。サロン活動では、住民の方々が工夫を凝らしながら、様々な活動を提供している。	-	13,068人	チラシ	住民による自主的活動であるため、活動場所や運営についても住民主体で実施している集いの場である。サロン活動で、子どもから高齢者まで誰でも参加できる。46の団体(令和6年4月現在)により、茶話会、健康体操、傾聴、囲碁、将棋、麻雀、俳句など様々である。月に1回以上の開催が補助金交付の条件であるが、中には補助金を受けず、完全な自主運営の団体もある。参加費は無料が基本であるが、茶菓等の実費負担の団体もある。	共生社会の実現	サロンは、子どもから高齢者までどなたでも参加できるため。	・住民による自主活動であり、その運営内容に行政が関与することなく補助金についても活動を支える文具、通信運搬等となっている。補助金の交付を受けず、完全に自主運営による団体もある。ことから、本事業の目指すべき方向としては、補助金を要せず実施できる仕組みを成熟させていく。

西東京市第3期文化芸術振興計画「令和7年度施策・事業評価（令和6年度分）」一覧表（基本方針3抜粋版）

基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で活かす・つなげる
 施策3 関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進

番号	事業名	所管課	関連施策	実施日	会場	事業概要と目的	対象	参加者数	広報手段	事業内容	特に寄与した効果	寄与したと思う理由	今後の課題・改善点
1	市内大学との人材交流	職員課		令和6年8月19日（火）から8月23日（金）まで他4回	各実習部署	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学他と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	市内外の大学の学生	5人	大学内での募集	人材交流や育成という観点に基づき、夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインターンシップ（就業体験）を実施した。（夏季：5校から5名受入れ／春季：受入れなし）	地域の活性化	市内大学との人材交流という観点において、市での就業体験を通して、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深める機会を提供した。	引き続き、大学と連携を図るとともに、文化芸術活動を所管する部署との連携を取り入れながら実施していく。
2	大学等連携事業	教育企画課		令和6年8月18日（日）ほか3回	武蔵野大学武蔵野キャンパスほか	市内の大学等と連携し、体験活動や交流活動を通じて、児童・生徒の学びに向かう力や人間性を育む。	市内在住・在学の小学生及び中学生	101人	市報	8月18日 理科・数学・美術だいき未来教室（武蔵野大学） 11月23日 のぞいてみよう！トマトの世界～環境の変化と次世代農業～（東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構） 11月23日 生き物博士になろう！～こもり博士2024～（東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林） 12月8日 理科・算数だいき実験教室（早稲田大学高等学院教諭）	地域への愛着	市内の大学等教育機関と連携し、市内施設（武蔵野大学武蔵野キャンパス、東京大学大学院生態調和農学機構、田無演習林、田無第一中学校）で体験・交流活動を実施することで地元の地域資源を認識し、改めて地域を知るきっかけとなっている。	引き続き、市内大学等と連携・協力をとり、地域への愛着、地域への活性化に努めていく。
									ホームページ				
									SNS				
									チラシ				
3	市内大学との人材交流	教育指導課		-	市内各学校	市内大学等との連携の充実。	-	-		児童生徒の多様な特性を踏まえた学びの場を提供するために、日本語指導や特別支援教育にかかわる学級や教室についてパンフレット等で周知することができた。	地域の活性化	大学との人材交流を積極的にできた。武蔵野大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育に係る内容に触れることができるようにした。また、学生ボランティアを受け入れも行っており、配慮が必要な児童生徒への支援を行った。	今後も人材交流を引き続き、行っていく。

以下再掲

1	多摩六都フェア パラアート制作 ワークショップ 及びパラアート 展覧会	文化振興課		8月24日(土) ほか30日	障害者総合支援センター「フレンドリー」ほか	<p>【事業概要】多摩北部都市広域行政圏協議会(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)(以下「圏域5市」という。)の市民の内、在住・在学している中学生以上18歳以下で、障害のある方を対象として希望者を募集し、専門講師のもとでオリエンテーションを含む講習会を行い、パラアートを制作し、作品完成後に、圏域5市を順番に回り、展覧会を実施する。</p> <p>【目的】障害の有無にかかわらず、文化芸術に触れ、創造する環境づくりを促進するため、圏域市民が相互に交流しながら作品の制作や展覧会の実施などに取り組み、多摩北部地域の振興を図ることを目的とする。</p>	<p>①圏域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)に在住・在学の中学生以上18歳以下で、障害のある方</p> <p>②圏域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)に在住・在勤・在学で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または発達障害、難病などがある方</p> <p>③パラアート制作ワークショップ受講生、パラアート展覧会優秀作品受賞者</p>	<p>定員： ①10 ②③なし</p> <p>実績： ①10 ②722 ③45</p> <p>応募： ①10 ②③なし</p>	<p>市報</p> <p>ホームページ</p> <p>SNS</p> <p>チラシ</p> <p>圏域4市ホームページ</p>	<p>①パラアート制作ワークショップ：8月24日(土)～9月14日(土)の土曜日4回、障害者総合支援センター「フレンドリー」</p> <p>②パラアート展覧会：10月16日(水)～12月8日(日)の27日間、清瀬市郷土博物館、東久留米市立東部地域センター、小平市中央公民館、東村山市立中央公民館、J.COMコール田無</p> <p>③表彰式：12月8日(日)、J.COMコール田無</p>	共生社会の実現	<p>表彰式を障害者週間に合わせて実施し、障害福祉課及びスポーツ振興課と同じ会場でコラボレーション事業を実施することで、他分野と結び付けた文化芸術活動を促進することができた。</p> <p>・パラアート制作ワークショップ受講の申込者数が定員と同数であるなど、さらに効果的な広報が必要であるため、チラシ等の配布先や市ホームページ・SNSの掲載方法等について検討していく。</p> <p>・パラアート制作ワークショップ、パラアート展覧会・表彰式の実施内容については、これまでの実施内容を振り返り、新たな内容を盛り込んでいく等見直す必要があるため、委託事業者から意見をもらいながら検討していく。</p>
2	多文化共生推進事業	文化振興課		令和6年5月18日(土) ほか16回	田無第二庁舎ほか	日本人と外国人が協力し合いながら地域社会を創っていく多文化共生社会の実現のため、多文化共生推進関係行事を実施する。	外国籍市民ほか	約630人	<p>市報</p> <p>ホームページ</p> <p>SNS</p> <p>チラシ</p> <p>市内掲示板、庁内掲示板</p>	<p>・日本語ボランティア入門講座・令和6年5月20日、5月29日、6月5日、6月12日、6月19日、7月23日・入門講座参加者数41人、受講者数延べ213人(田無庁舎、田無第二庁舎)公開講座(1)：令和6年5月18日・51人(田無第二庁舎)公開講座(2)：令和6年6月29日・43人(J.COMコール田無)</p> <p>・日本語ボランティアフォローアップ講座・第1回：令和6年9月11日、26人(田無庁舎)第2回：令和6年10月2日、24人(J.COMコール田無)第3回：令和7年2月1日、24人(田無第二庁舎)第4回：令和7年2月8日、21人(田無第二庁舎)</p> <p>・留学生ホームビジット：令和6年6月23日、留学生39人、受入家庭27組(田無庁舎、田無第二庁舎)</p> <p>・外国から来た保護者のための小学校入学前説明会：令和6年9月7日、7人(オンライン)</p> <p>令和7年1月15日、7人(オンライン)</p> <p>・西東京市日本語スピーチコンテスト2024：令和6年10月6日、発表者10人、観覧者128人(J.COMコール田無)</p> <p>・多言語で楽しく！：令和7年3月29日、10人(南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」)</p>	共生社会の実現	<p>留学生ホームビジットでは近隣の大学に留学生の参加を呼びかけ、西東京市日本語スピーチコンテスト2024では、武蔵野大学に協力を仰ぐなど、大学を巻き込んだ文化芸術活動の促進をした。</p>
3	高齢者大学	高齢者支援課		令和6年6月19日(水) ほか16回	老人福祉センター・住吉老人福祉センター	高齢者の生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かにするとともに、生き生きとした高齢者社会の実現を目指します。	市内に居住する60歳以上の高齢者	397人	<p>市報</p> <p>ホームページ</p>	<p>事業は、西東京市社会福祉協議会への委託事業として実施している。令和6年度のテーマを生活、芸能、考古学、歴史、動物、福祉、健康、防災、音楽、国際、演芸と設定し各テーマに講師を招聘し、1時間45分の講義を実施している。</p>	地域の活性化	<p>芸能、音楽、演芸、動物をテーマとした講座では、能の世界をする講座、音楽療法士による音楽の持つ力、マンドリン倶楽部によるコンサート、落語などが開催された。</p> <p>・応募者は、毎年度リピーターが多く、仲間同士で応募する例が散見され、受付決定に苦慮しているが、新規応募の方を優先とするなど、受講機会の均等化に努めている。</p>

4	食育推進事業	健康課		原画展実施期間： 令和6年12月10日から 令和7年1月10日	防災・保谷保 健福祉総合セ ンター	野菜たっぷりカレンダーの作成・野菜たっ ぷりカレンダーイラスト原画展の実施を通 して園児・児童へ食育推進を行う。	公立保育園 児・公立小 学校児童	320 人	市報 ホームページ チラシ	保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラスト を募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレン ダーを作成した。また応募作品320点の中から一次選考を通 過した78点に関して、防災・保谷保健福祉総合センター4階 にて「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	地域の活性化	学務課・保育園・小学校と連携した事業 を行うことで、関係機関と共に文化芸術 活動の促進ができた。市内公共機関への カレンダー掲示、市内でのイラスト原画 展の実施を行ったことで地域の活性化に 貢献した。	今後も継続して保育園及び小学校と連 携し、食育を進める。
5	まちなか先生	地域学習推 進課		令和6年9月12日ほか 12回	市内各学校	学芸員、司書、公民館を拠点とする団体など が「まちなか先生」として、学校の授業やイ ベントに協力している。 地域全体で子どもたちの成長をサポートし、 学校を核とした地域づくりを目的とする。	西東京市立 小中学校の 児童・生徒	-	市内各校に直 接連絡	①「したのやいせき」のどんぐりアート：R6、10/17・ 11/6・11/28 3校 ②やってみよう！考えよう！縄文時代と下野谷遺跡：R6、 11/22 1校 ③民具に触れて 昔のくらしを考える：R6、9/12・ 11/13・12/4・R7、1/14・2/21 5校 ④縄文のムラ 下野谷遺跡を知ろう！：R6、11/15・ 12/23・R7、1/21・2/14 4校 合計13校（重複含む）	地域の活性化	図書館・公民館・社会教育課それぞれの 強みを生かして、幅広い分野での授業を 実施するとともに、地域の多様な魅力を 伝えることで地域への愛着の増進につな がった。	・児童・生徒の学習ニーズに合った柔 かな対応が可能となるよう内容を充実さ せることを目指し、講座ごとに従来以上 丁寧に学校と連絡調整を図りながら、具 体的な実施を進めた。また、講師とな る地域人材の発掘や養成が引き続き課題 ある。
6	スポーツ関連事 業	スポーツ振 興課		①令和6年4月28日 （日）ほか 10回 ②-1令和6年5月11 日（土） ②-2令和7年1月5日 （日） ③令和6年12月8日 （日）	①スポーツセ ンター、き らっと ②-1武蔵砂 川駅→玉川上 水緑道→残堀 川歩道→昭和 記念公園 ②-2鶯谷駅 →下谷七福神 （神社、寺 等）→東盛公 園 ③J.COM コールド無	①ENJOYニュースポーツ：老若男女、障害 の有無に関わらず、レクリエーションスポ ーツからパラリンピック正式種目までスポ ーツが体験できる機会を提供し、参加者の交流、 健康増進を目的とする。 ②ウォーキング事業：ウォーキングを通し て、参加者同士交流を図りながら、市民の健 康と体力づくりを目的とする。 ③多摩六都フェアパラアート展覧会でのス ポーツ体験：会場に来られた方にスポーツ （モルック）を体験してもらいスポーツへの 理解促進と普及啓発を目的とする。	①市内在 住・在勤・ 在学の小学 生以上の方 ②市内在 住・在勤・ 在学の小学 生以上の方 ③来場者な らどなたで も	①360 ②-1： 20 ②-2： 58 ③16	市報 ホームページ チラシ	①②③の事業は、いずれも様々なスポーツ・運動を定期的に 実施することで、参加者との交流を図りつつ、健康づくりや スポーツを実施する機会をつくる。	心身の健康	スポーツ推進委員に協力してもらい、ウ ォーキングを通じて、神社やお寺等、文 化財等に触れる機会を提供することがで きた。	各種事業については、継続的に参加し てもらうよう、スポーツ推進委員や体育 会等と連携を図り内容を検討して事業 実施している。また、参加された事業 だけでなく、他の事業についてもチ ラシの配布や市報等でご案内するなど、生 活スポーツの推進を目指してスポーツの 裾野拡大及び普及啓発に努めている。一 方で、事業に参加される方々が同じ傾向 があるため、これまで事業に参加され たことがない方でも参加しやすく楽し める事業を検討する必要がある。あ わせて多くの市民の方に伝えられ るよう市民周知手法についても検討 する必要がある。
7	NPO市民フェ スティバル	協働コミュ ニティ課		令和7年2月15日 （土）ほか	ONEFORA LL西東京・ 西東京市民文 化プラザ	市内で活動するNPO等の市民活動団体が一堂 に会い、発表・交流を行う、イベントを市民 から公募した実行委員会と市民協働推進セ ンターゆめこらほの共催で行う。	市民、市民 活動団体	800 人	市報 ホームページ SNS チラシ	・パネル展 2月10日～14日 田無庁舎ロビー 34団体 参加 内容：各団体の日頃の活動成果についてパネ ルにて展示 ・対面イベント 2月15日 ONEFORALL西東京地域交流 スペース・西東京市民文化プラザ 内容：基調講演、各団体による物販、ワー クショップ、ステージ発表等	地域の活性化	新しく開館した会場を利用したことで、 各団体にとって施設や関係機関との連携 につながった。	会場にあえて、開設したばかりの ONEFORALL西東京・西東京市民文化 プラザを選び、施設を管理する法人や 定管理者と、施設を今後使うことにな る市民活動団体をつなげることで、今 のイベント後に当該施設を利用した例 や、地域交流スペースの活用につな がったケースがあった。 また、基調講演に著名な作家をお呼び するとともに、子ども向けのチラシを別 作成し、キッチンカーや物販、施設管 理者の独自企画など、単なる市民活動の 介だけに留まらない、一般市民や子 どもも参加しやすいイベントにして、集客 も多かった。 課題としては、関係者以外の広く市民 の関心を持ってもらうことで、イベント についてはある程度の成果があったが、 パネル展については場所も含めてもっ と多くの方に見ていただくにはどうすべ いかなる必要がある。
8	文化財普及事業	地域学習推 進課		令和6年4月19日ほか 4回	郷土資料室 ほか	文化財の保存・活用を推進し、文化財の魅力 を発信により、地域活性化や文化振興に貢 献。 市が主催・共催となって文化財を活用するほ か、石仏など、文化財の所有者に管理をお願 いしつつ、市民に公開していただくことで 文化財を確実に保存し、広く普及することが目 的。	一般	-	市報 ホームページ SNS チラシ	①名勝小金井サクラ「桜樹接種碑」解説会 R6.4/19 ②下野谷遺跡から見る風景 縄文時代の人々と竪穴住居の生 活 R6.4/20～11/24 ③土器と生け花 R6、11/20～11/24 ④秋の屋敷林企画 保谷のアイ R6、11/3 ⑤”和紙わらべ人形”で伝えたい 昭和の子どものくらし R7、1/30～3/16 ⑥市指定文化財36件を所有者・管理者に管理を依頼して おり、管理報告書の確認と謝金の支払い。 また、新たに指定文化財のバトロールを開始した。 ⑦炭化石造物の3D撮影による記録保存。	地域への愛着	名勝小金井（サクラ）や屋敷林の魅力 を伝える企画事業を実施することで、み どりの環境を含めた文化財普及を行うこ とで、地域に対する愛着や理解を進めた。	文化財の保存・継承に関しては、所有 者・保持者の高齢化、無形文化財の後 継ぎの不足が課題となっている。活用事 業の充実などを通して、価値と魅力を広 く周知することが大切であるため、サ クラの解説会や、生け花を絡めた展示など を行っている。

9	郷土資料室での文化財の収集、保管、展示	地域学習推進課		令和6年7月20日ほか6回	郷土資料室	市内の郷土資料（考古資料・歴史資料・民具・民俗資料）を収集・保管・保存・展示することで、文化財の保存・活用を実施する。	一般	-	市報 ホームページ SNS チラシ	①トレジャーハンター 歴史の宝ものさがし：R6. 7/20～9/1 ②自由研究応援ウィーク：R6. 6/23～8/25 ③下野谷遺跡から見る風景 縄文時代の人々と竪穴住居の生活：R6.4/20～11/24 ④石物語：R6. 11/1～11/24 ⑤土器と生け花：R6. 11/20～11/24 ⑥文化財が語る 西東京市の江戸時代：R6. 11/24 ⑦”和紙わらべ人形”で伝えたい～昭和の子どものくらし～：R7. 1/30～3/16 その他、市民からの申し出を受けて民具等を収集し、新資料としてデータベース化した。	地域の活性化	スマホと黒電話といった、現代との違いと繋がりを意識させるなど、様々な分野に対して興味を持たせた。	現在の郷土資料室は、「博物館」設置したる暫定的な施設との位置付けにあり、学芸員体制の不備、収蔵スペース不足、収蔵環境の不備などの課題に加え、交通アクセスが悪い点なども課題となっている。新たな分野の講座や大学の連携など、見学者の興味、関心をより高めるような事業展開が必要。収蔵環境とともに見学の環境もより良しにしていく事も必要。
10	ともに生きるまちづくりフェス	地域共生課		令和6年11月16日（土）	防災センター 保谷保健福祉総合センター、タクトホームこもれび GRAFAREホール	・第5期地域福祉計画に掲げる6つの基本目標に沿った取組の紹介や体験等をおし、地域共生社会の浸透を図る ・地域福祉計画にて掲げる重点的な課題、基本目標、成年後見制度及び再犯防止、重層的支援体制整備事業、地域福祉計画及び関連計画に掲げる課題に対する取組の普及・啓発	制限なし	243 人	市報 ホームページ SNS チラシ	・第5期地域福祉計画に掲げる6つの基本目標を基とした各種取組の普及啓発（体験型イベント（消火体験、スポーツ体験等）、出張相談窓口、地域団体の出店、関係者の講演等） ・講演会：テーマ「健やかな毎日を送るために～こどもの心と体を支える睡眠～」	共生社会の実現	イベントを開催し、地域共生社会の考え方について、講演会や体験型イベントを通じた紹介を行うことで、地域共生社会の実現、地域の活性化に寄与した。	・様々な開催方法、場所での開催を検討する。 ・参加者に対してアンケートを実施することで、ニーズを把握することができるとともに、次期地域福祉計画策定に向けても課題を明らかにすることができた。引き続き、各事業ごとにアンケートを 실시し、多様なニーズ把握することに努め、ニーズを生かした事業を検討する。
11	障害者週間等事業	障害福祉課		令和6年12月6日（金） 令和6年12月8日（日）	アスタ西東京2階センターコート J：COM コール田無	概要：事業所・福祉団体等の活動内容や通所者の自主製作品の展示・販売 目的：市民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とする。 概要：競技用の車椅子やポッチャ、義足等の体験会の実施 目的：市民の間に障害や障害者についての関心を深めるとともに、パラスポーツ周知や障害理解の促進を図ることを目的とする。	市民、当事者、支援者等	12/6:100 12/8:32 人	ホームページ SNS チラシ	12月3日から9日の障害者週間に、【市内障害者団体等による手作り品販売・作業展示等】及び【パラスポーツ及び障害者を体験する事業】を実施する。	地域の活性化	12/8に実施したパラスポーツ体験・障害疑似体験イベントでは同会場でスポーツ振興課がポッチャの体験会を行った。また、同日別会場で文化振興課のパラアートの表彰式が行われており、関係機関と連携しながら障害者スポーツの楽しさや障害者の理解を深めるイベントを開催することができたため。	12/6【手作り品販売・作業展示等】 ・参加を希望する団体や事業所が増え、中で、活動内容の展示をパネルだけでなく販売する机で直接行うことで、スペースの確保と購入者に対して直接活動内を知ってもらう機会を作ることができた。 ・今後も参加を規模する事業者が増える場合は、2日に分けるなどの試みが必須になる。より多くの事業所・団体が活動内容の展示や、手作り品の販売を行えるように、さらなる機会の充実を図る。 12/8【パラスポーツ体験・障害疑似体験イベント】 ・活躍されているパラアスリートの方をお呼びすることで、よりパラスポーツの魅力を感じていただける機会を作ることができた。 ・より多くの市民の方に参加いただくために、イベントの周知方法を改善していく。

西東京市第3期文化芸術振興計画「令和7年度施策・事業評価（令和6年度分）」一覧表（基本方針3抜粋版）

基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で活かす・つなげる
 施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流

番号	事業名	所管課	関連施策	実施日	会場	事業概要と目的	対象	参加者数	広報手段	事業内容	特に寄与した効果	寄与したと思う理由	今後の課題・改善点
1	都市間交流事業	文化振興課	1-1 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供	令和7年3月20日 (木・祝)	オンライン (Zoom)	西東京市の参加者の北杜市への興味・関心を高め、都市間の交流の発展に寄与することを目的に西東京市の友好都市である山梨県北杜市とともにワークショップを実施した。	市内在住・在勤・在学の小学1年生以上	定員：20 実績：21人 応募：428	市報	北杜市から産出される水晶（石英）を用いて、オンライン（Zoom）で水晶アクセサリー（ネックレス）を作る。	地域への愛着	友好都市である山梨県北杜市と交流事業を実施することで、多くの子どもが参加し、西東京市及び友好都市への興味・関心を高める機会につながり、地域への愛着向上に寄与した。	姉妹都市・友好都市と交流事業を実施するにあたり、限られた特産等を用いて、施しなければならないため、内容の検討に課題がある。庁内各課長が集って行、西東京市都市間交流検討会議の場等を用い、魅力的な事業になるよう内容を討する。
			ホームページ										
			SNS チラシ										
2	多摩5美術展	文化振興課	1-1 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供	令和6年11月23日 (土) から29日(金)まで	西東京市南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」	①圏域5市を代表する著名な画家の作品を、圏域住民に鑑賞いただくことにより、市域を越えた芸術家及び市民の交流を図るとともに、圏域内における文化芸術の普及と還元を図る。 ②キットバスを活用した文化芸術事業を通じて、市民の誰もが身近に文化芸術に親しめるよう鑑賞・体験機会の充実を図るとともに、圏域5市の広域的交流を促進し、文化芸術の更なる振興を図る。 ③圏域5市で活動する作家の方たちが描いた作品を選び、同じ地域の鑑賞者（圏域5市の市民）と対話型鑑賞をして作品を身近に感じてもらいながら他者との見え方の違いに気づけたり、様々な意見を肯定的に受け入れることで新たな発見をするような体験をしてもらう。アートミーティングのことも知ってもらえる機会となる。	①小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の美術家 ②圏域5市（西東京市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市）に在住、在学、在勤の小学4年生以上の方 ③多摩5美術展来場者	定員：①③なし ②15 実績：①936 ②9 ③12 応募：①③なし ②15	市報	①多摩5美術展 ②多摩5美術展ワークショップ「キットバスを使って会場の圏域住民に鑑賞いただくことで、市をまたいた文化芸術によるつながりが生まれ、地域の活性化に寄与した。	地域の活性化	圏域5市を代表する著名な画家の作品を新たな出品者や来場者を取り込むこと、課題として挙がっているため、関連事業を実施することで、新たな出品者や来場者の掘り起こしにつながった。	
			ホームページ										
			SNS チラシ										
3	東京多摩公立文化施設協議会	文化振興課	2-4文化芸術に親しむ場の確保と充実	令和6年5月17日 (金) ほか 5回	東京自治会館、くにたち市民芸術小ホール、影の園さいたま芸術劇場、たましんRISURUホール	東京都多摩地区の公立文化施設により構成される協議会で、相互に調査研究及び情報交換を行うことにより、その機能を高め合い、もって地域文化の進捗に資することを目的としている。	公立文化施設	-		<研究会>…事業部門、管理部門それぞれ調査研究の実施。 【講演会】「様々なバックグラウンドを持つ子どもたちとアーティストとの出会い ～ワークショップを通じて社会課題と向き合う～」 【施設見学】影の園さいたま芸術劇場 <多摩フレッシュ音楽コンサート2024>…平成5年から実施してきた「多摩フレッシュ音楽コンクール」を前身とし、コンクールの要素を取り入れた新人コンサートとして「多摩フレッシュ音楽コンサート」を開催している。令和4年度よりピアノ部門・声楽部門をそれぞれ各年で実施。令和6年度はピアノ部門のコンサートを7月11日（木）に開催し、最優秀賞・優秀賞を選出し表彰した。	地域の活性化	近隣自治体の各文化施設で行われている事業や施設の利用、管理に関する情報共有、意見交換を行うことができ、今後の施設運営、管理の参考とすることができた。	協議会を構成する各施設の実施事業、施設の利用、管理に関する情報共有について、引き続き行う。施設見学については、施設規模や築年数に必ず必要となる改修工事の種別などを考慮しながら偏りのないように選定し、おり、引き続きそのような観点から選を行う。
4	文化芸術施策担当実務者連絡会	文化振興課	2-4文化芸術に親しむ場の確保と充実	令和6年5月29日 (水) ほか 1回	小平市役所	多摩北部都市広域行政圏を構成する小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市の実務者が、多摩北部都市広域行政圏協議会文化芸術施策担当実務者連絡会を設置し、圏域5市の文化芸術に関わる施策及び共同事業である多摩六都フェア（文化事業）における相互協力を促進することにより、圏域市民の文化芸術活動及び文化芸術を通じた交流の場を拡大し、文化芸術の普及、向上、推進に寄与することを目的とする。	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市の実務者	26人		【第1回】令和6年5月29日（水） 議題1 多摩北部5市美術家展の課題と対応策について 議題2 その他 【第2回】令和7年1月27日（月） 議題1 第37回多摩5美術展の実績報告について 議題2 意見交換について 議題3 その他	地域の活性化	多摩北部都市広域行政圏協議会文化芸術施策担当実務者連絡会を開催し、圏域5市の文化芸術に関わる施策及び共同事業である多摩六都フェア（文化事業）における相互協力を促進することにより、5市における地域の活性化に寄与した。	多摩北部都市広域行政圏を構成する小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市の共通課題であった多摩5美術展に関する課題をまとめ、整理することができた。今後も圏域5市の文化芸術に関わる施策及び共同事業である多摩六都フェア（文化事業）における相互協力を促進する。

5	多文化共生施策担当意見交換会	文化振興課	2-4文化芸術に親しむ場の確保と充実	令和6年5月24日(金)ほか1回	オンライン/保谷庁舎	多摩北部広域5市が各市の多文化共生施策の状況や課題を共有する。	多摩北部広域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)、多摩北部広域行政圏事務局	20人		<ul style="list-style-type: none"> 第1回: 令和6年5月24日、8人(オンライン) 第2回: 令和7年1月30日、12人(保谷庁舎) 	共生社会の実現	意見交換会を全2回開催し、各市の状況を把握することができた。	前年度から各市の意向を調査するなど、情報整理を行ってきたが、実務者連絡会の引き上げや、既存の他会議体とのあきかたについて引き続き整理を必要とする。
6	スポーツ施設の相互利用	スポーツ振興課	2-4文化芸術に親しむ場の確保と充実	通年	各スポーツ施設	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都構成市で、個人開放に限り、屋内スポーツ施設の相互利用を行うことを目的としている。	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の在住・在勤・在学の方	-	たまろくナビ	トレーニング室、プール等、個人開放で利用する場合は、市民と同じように利用できる。(西東京市民と同じように利用できる施設は個人開放で利用できる屋内スポーツ施設に限る)	地域の活性化	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都構成市のスポーツ施設を開放することで、スポーツ施設のみならず、近隣市の文化財等も触れる機会に寄与している。	多摩六都構成市で、個人開放に限り、屋内スポーツ施設の相互利用ができることを多くの市民の方に伝えられるよう周知の手法について検討する必要がある。

以下再掲

1	多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会	文化振興課		8月24日(土)ほか30日	障害者総合支援センター「フレンドリー」ほか	<p>【事業概要】多摩北部都市広域行政圏協議会(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)(以下「圏域5市」という。)の市民の内、在住・在学している中学生以上18歳以下で、障害のある方を対象として希望者を募集し、専門講師のもとでオリエンテーションを含む講習会を行い、パラアートを制作し、作品完成後に、圏域5市を順番に回り、展覧会を実施する。作品の展覧会については、圏域5市に在住・在勤・在学している障害のある方からも広く募集し、展示する。また、展覧会にて展示した作品の中から表彰する作品を選考し、表彰式を開催する。</p> <p>【目的】障害の有無にかかわらず、文化芸術に触れ、創造する環境づくりを促進するため、圏域市民が相互に交流しながら作品の制作や展覧会の実施などに取り組み、多摩北部地域の振興を図ることを目的とする。</p>	<p>①圏域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)に在住・在学の中中学生以上18歳以下で、障害のある方</p> <p>②圏域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)に在住・在勤・在学で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または発達障害、難病などがある方</p> <p>③パラアート制作ワークショップ受講生、パラアート展覧会優秀作品受賞者</p>	<p>定員: ①10 ②③なし</p> <p>実績: ①10 ②722 ③45</p> <p>応募: ①10 ②③なし</p>	市報 ホームページ SNS チラシ	<p>①パラアート制作ワークショップ: 8月24日(土)~9月14日(土)の土曜日4回、障害者総合支援センター「フレンドリー」</p> <p>②パラアート展覧会: 10月16日(水)~12月8日(日)の27日間、清瀬市郷土博物館、東久留米市立東部地域センター、小平市中央公民館、東村山市立中央公民館、J:COM コール田無</p> <p>③表彰式: 12月8日(日)、J:COM コール田無</p>	地域の活性化	<p>広報紙やSNS等、世代ごとに適した有効な手法による情報発信をすることで、多くの市民が文化芸術に関する情報に触れ、参加することにつながり、文化芸術によるつながりが生まれ、地域の活性化に寄与した。</p> <p>・パラアート制作ワークショップ受講生の申込者数が定員と同数であるなど、さらに効果的な広報が必要であるため、チラシ等の配布先やホームページ・SNSの掲載方法等について検討していく。</p> <p>・パラアート制作ワークショップ、パラアート展覧会・表彰式の実施内容については、これまでの実施内容を振り返り、新たな内容を盛り込んでいく等見直しが必要であるため、委託事業者から意見をもらいながら検討していく。</p>
2	史跡下野谷遺跡保存・活用事業	地域学習推進課		令和6年5月21日ほか	下野谷遺跡を中心とした市内全域	<p>社会状況の変化や価値観の多様化により文化財を保護することが困難になりつつある中で、下野谷遺跡をはじめとした市内の歴史文化を広く周知し、後世に保存継承すること、また、その価値と魅力をまちづくりや人づくりに生かすことを目的とする。</p>	一般	-	市報 ホームページ SNS チラシ	<p>保存: 追加指定1件・史跡地の公有地化3件</p> <p>活用: ①第14回縄文のムラで春風と遊ぼう! R6.5/21 ②第18回したのや縄文の里秋まつり R6.10/13 ③展示 下野谷遺跡から見る風景 縄文時代の人々と竪穴住居の生活: R6.4/20~11/24 ④近隣市との共催によるスタンブラー-R6.7/20~R7.1/31 その他学校教育や生涯学習での活用(団体見学や、探究学習の資料として)</p> <p>整備: 史跡地の復元展示物に説明看板を設置した。</p>	地域の活性化	<p>北多摩地域で縄文時代の史跡や重要文化財を有する市と連携して事業を行うことで広い範囲に下野谷遺跡と地域の魅力を発信し、地域の活性化に寄与した。</p> <p>竪穴住居などの展示物をふくむ整備地の防犯面も含めた管理と、出土品の展示も求める市民要望があり、下野谷遺跡整備地のガイド機能の強化が課題である。令和7年度は下野谷遺跡エントランスモニター設置を行い、来訪者に遺跡の価値と魅力を伝えられるよう取り組む。</p>